

**【鹿児島県知名町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	鹿児島県大島郡知名町
担当課名	教育委員会事務局 学校教育課
電話番号	0997-84-3158

1. 自治体の基本情報

基本情報

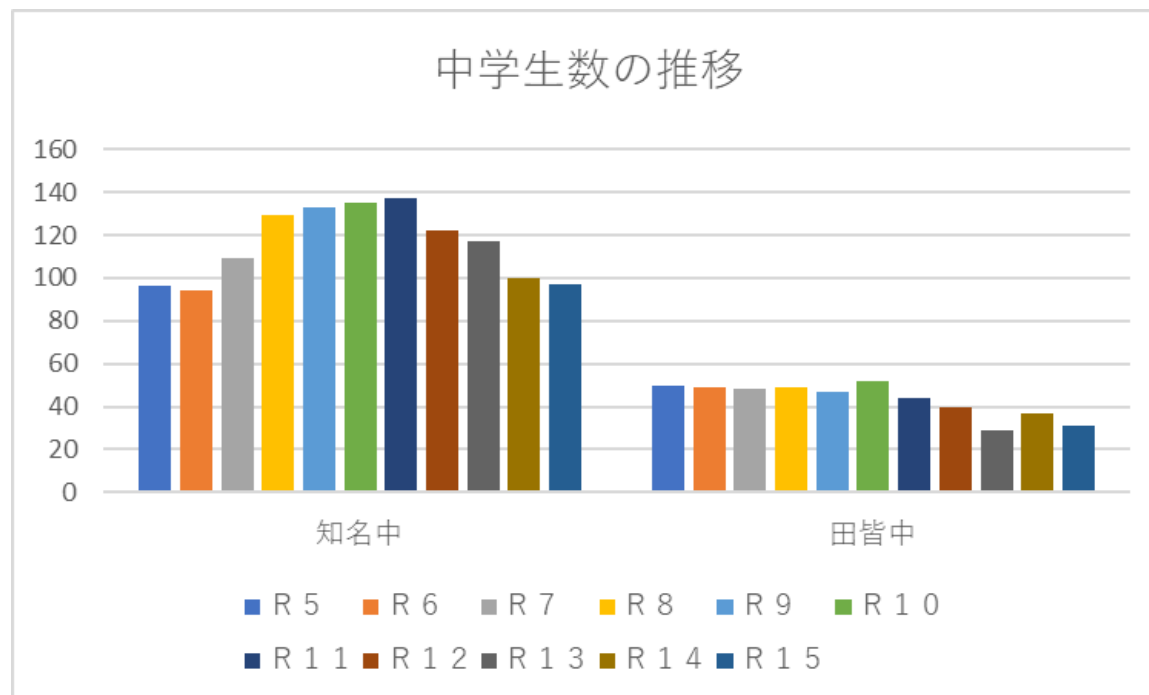
人口	5509人	部活動数	10部活
公立中学校数	2校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	146人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在でも野球やサッカー等のチームスポーツは、3年生引退後、人数が揃わない。

今後もますます生徒数減が予想される。

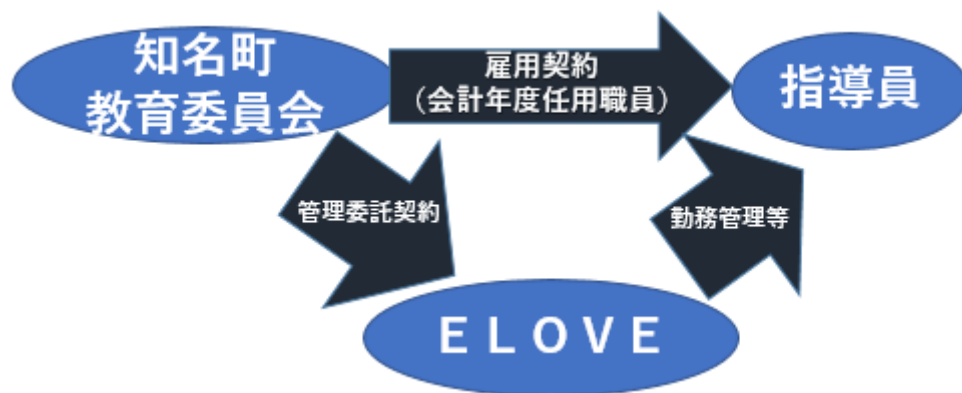
したがって、地域移行が急務である。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（学校教育課）
 - ・E L O V Eとの契約
 - ・学校とE L O V Eの連絡調整
 - ・予算の申請
- **首長部局**（総務課）
 - ・予算の精査・承認

年間の事業スケジュール

- R 5.5月 令和5年度第1回知名町地域部活動推進協議会（地域移行の具体的日程・仕組み確認）
- R 5.6月 下旬より、地域移行開始
- R 5.10月 令和6年度第2回知名町地域部活動推進協議会
現状確認・課題及び解決法協議
- R 6.2月 令和6年度第3回知名町地域部活動推進協議会
次年度の取組確認

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー、男子バスケットボール、女子バスケットボール、野球、女子ソフトテニス、女子バレーボール、男子バレーボール
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	9部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	知名中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	5部活
地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、野球、男子バスケットボール、女子バスケットボール、男子バレーボール
運営主体名	ELOVEスポーツクラブ
運営類型	地域スポーツクラブ委託型
1か月あたりの平均的な活動回数	サッカー：月20回程度 野球：月20回程度
指導者の主な属性	教職員
活動場所	学校敷地内
主な移動手段	徒歩・保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	サッカー：0円 野球：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

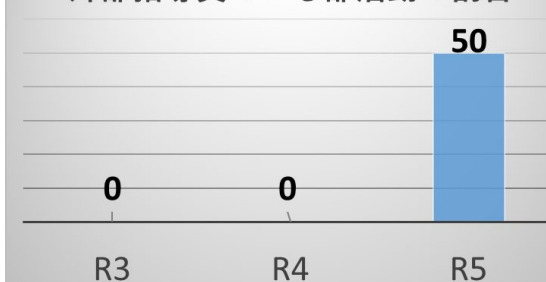
自治体と地域総合型スポーツクラブとの連携のあり方について検討し、・ 競技連盟、体育協会等と連携した外部指導者の人材確保のあり方・ 島内全体における競技者から指導者を輩出する好循環を生み出す持続可能なスポーツクラブのあり方について実証を行った。

取組の成果

現在ある10部活動のうち5部活動で、地域の指導員の関わりが見られるようになった。

1つの部活動においては、平日も含めほぼすべての活動を地域の人材が指導するようになった。

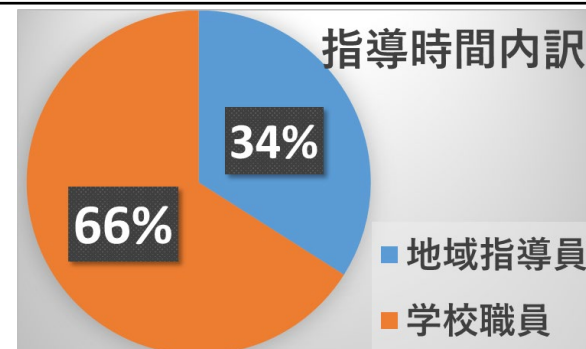
外部指導員のいる部活動の割合



特に工夫した事項

町の予算を活用し、今年度に限っては外部指導員と顧問が同時に活動できるようにすることで、部活動指導のノウハウをスムーズに引き継ぐことができるようにした。

指導時間内訳



今後の課題と対応方針

- ・ 持続可能なクラブ活動体制にするために、地域の指導員の割合を増やしていく必要があるため、競技連盟に働きかける。
- ・ 国や県の補助がなくなった場合の運営費等をどのように負担していくか、保護者や地域と検討する。

2. 実証内容と成果

参考資料



【知名町方式】

部活動地域移行の目的

- ▶ これまで献身的に指導して下さった先生から部活動を取り上げようとするものではない。
- ▶ 町の会計年度職員として登録することで、今後も指導できる。
- ▶ 学校職員には異動がある。安心して移動できる体制を作るにはどうしたらよいか。
- ▶ 地域の方に指導方法を引き継ぐことで、継続した指導を行うことができる。
- ▶ 継続した指導ができる体制づくりは、子供たちのためである。また、部の存続にもつながる。

ELOVEの役割

(今年度)

- ▶ 指導者、生徒の「スポーツ安全保険」加入事務
- ▶ 各スポーツ協会との橋渡し
- ▶ 部活動地域移行に向けての説明会実施（教委と共に、学校職員・保護者へ）

(日常)

- ▶ 学校・指導員・教委との連絡調整
- ▶ 指導員の勤務管理
- ▶ 指導員の報酬根拠取りまとめ
- ▶ 各指導員への報酬額を町教委へ報告

(今後)

- ▶ 地域の指導員対象の研修会実施（体罰の禁止等）

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真：知名中学校）



【女子バスケットボール部】



【サッカー部】



【男子バスケットボール部】



【野球部】



2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真：田皆中学校）



【女子バレーボール部】



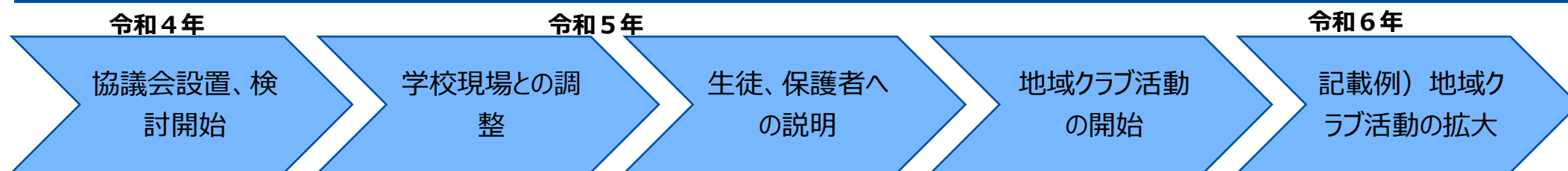
【野球部】



【ソフトテニス部】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



知名町地域部活動推進協議会

(メンバー)

教育委員会 (教育長・学校教育課長・指導主事・生涯学習課長・担当職員)

各中学校 (校長・部活動担当)

体育協会 (関係団体代表：野球，バレー，サッカー，テニス，バスケット)

文化協会 (吹奏楽関係者)

特定非営利活動法人沖永良部スポーツクラブ・E L O V E (委託先)

(協議内容)

知名町地域部活動推進協議会設置要綱について

知名町部活動の方針の改訂について

知名町立中学校部活動指導員設置規則について

部活動指導員の任用について

(今後の課題)

平日に地域の指導者が確保できるか。

学校を超えた加入ができるか。

他町との関わり。

部活動なのか地域スポーツクラブなのか。

必要な用具の補修・補充は。

補助がなくなってからの資金源はどうするか。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

移行イメージ

R5	R6	R7	R8～
休日			
を			
地域			
移行			
可能なところから平日も地域移行			

**【鹿児島県与論町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	鹿児島県大島郡与論町
担当課名	与論町教育委員会事務局学務課
電話番号	0997-97-2441

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口 (令和6年2月末現在)	5,076人	部活動数	9部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討 会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	167人	市区町村の推進計画・ガ イドライン等の策定状況	策定済み



地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

与論町は、鹿児島県最南端に位置する人口5,000人ほどの離島であり、町内唯一の中学校である与論町立与論中学校には7つの運動部活動がある。部活動に係る教師の負担軽減の視点はもちろん、離島という地理的環境による様々な制約を解決したり、顧問の教諭が3～5年で異動することによる生徒の不安等を解消したりするという視点からも、部活動を地域ぐるみで支えていくための仕組み作りが求められている。

その与論中学校では、7つある運動部活動のうち、令和4年度における5つの部活動の指導者が担当競技の経験がなく、専門的な指導ができていない状況にある。また、令和3年1月に実施した意識調査では、ほぼ全ての教師が「休日の部活動の段階的な地域移行」について積極的な推進を求めている。

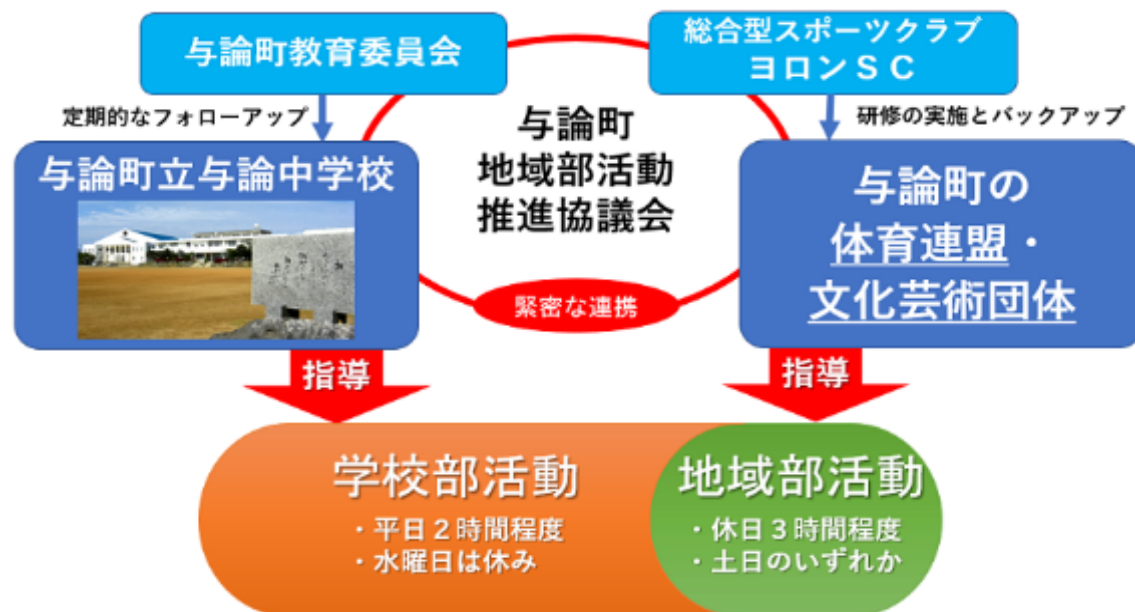
与論町では令和2年度末に与論町地域部活動推進協議会を設置し、令和3年度以降、与論中学校の運動・文化部活動を段階的に地域に移行している。そのことにより、令和3年度以降のフォローアップ調査では、同校の部活動に係る勤務条件の改善について「十分に効果が表れている」と回答した教員は増加傾向にある。しかし、その割合が全体の25%にとどまっていることや、令和4年度も、部活動指導に費やす時間の長さが、同校における教員の超過勤務の最大要因となっていることから、本町においては、部活動改革を一層具体的に推進する必要がある。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

部署名	関わり方・役割
教育委員会	与論町地域部活動推進協議会の運営
総務企画課	地域部活動に係る予算編成と執行

▼関係団体一覧

団体名	関わり方・役割
与論町地域部活動推進協議会	地域部活動の推進のために必要な諸事項の検討と、関係各所への説明
総合型スポーツクラブ ヨロンスC	各体育連盟との連絡調整、地域部活動の指導者への研修の実施
与論町サッカー連盟	地域サッカークラブの指導と、学校部活動の顧問教諭)との連携
与論町剣道連盟	地域剣道クラブの指導と、学校部活動の顧問教諭との連携
与論町卓球連盟	地域卓球クラブの指導と、学校部活動の顧問教諭との連携

年間の事業スケジュール

時期	計画事項
4月	第1回与論町地域部活動推進協議会の開催、拠点校における実施準備部活動指導員の継続任用及び教師の兼職兼業許可申請
5月	サッカー部、卓球部及び剣道部の地域移行の充実
7月	第2回与論町地域部活動推進協議会の開催、生徒・保護者アンケートの実施
11月	野球部の地域移行開始、第3回与論町地域部活動推進協議会の開催
1月	生徒・保護者アンケートの実施、県教育庁からの拠点校訪問の受け入れ
2月	第4回与論町地域部活動推進協議会の開催
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成



2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー, 剣道, 卓球, 野球, 吹奏楽
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	5部活 (うち1部活は文化部)		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	与論町立与論中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	5部活 (うち1部活は文化部)
地域クラブ活動で実施した種目	サッカー部, 剣道部, 卓球部, 野球部, 吹奏楽部
運営主体名	与論町地域部活動推進協議会
運営類型	市区町村運営型 (地域団体・人材活用型)
1か月あたりの平均的な活動回数	4~5回 (基本的に毎週土曜日)
指導者の主な属性	町体育連盟所属の町民, 兼職許可を受けた教員
活動場所	与論中学校, ゆいLAND人工芝サッカー場 ほか
主な移動手段	徒歩又は自転車
1人あたりの参加会費等 (年額)	徴収なし ※ 学校部活動の部費, 実証事業費, 町費で負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項	令和4年度に引き続き、与論町地域部活動推進協議会事務局が、関係者との連絡調整・指導助言等を担う。また、同事務局の所掌事務を段階的に「総合型スポーツクラブ『ヨロンSC』」に移行する。
取組の成果	昨年度末で退任したサッカー部の地域指導者の代替者を、サッカー連盟と連携を図りながら任用することができた。また、野球連盟を推進協議会に加え、年度途中から、休日の野球部の活動を地域クラブ活動に移行した。
特に工夫した事項	与論町が進めている地域部活動のねらいや、地域指導者としての各種手続き等をまとめて理解することができるよう、「与論町地域部活動マニュアル」を作成し、関係者と共有しながら適宜内容を更新している。
今後の課題と対応方針	ヨロンSCへの所掌事務の移行については、SC側において人材・費用の両面に課題があったため、進まなかった。ヨロンSCとは地域移行についてのビジョンを共有することはできているので、引き続き協議・連携をしていきたい。



地域部活動マニュアル (P8に再掲)

▼取組項目名：イ. 指導者の質の保証・量の確保

取組事項	総合型スポーツクラブ「ヨロンSC」の協力のもと、サッカー連盟、卓球連盟、剣道連盟から経験豊かな指導者が派遣されるようにする。また、新たに地域指導者を任用する際は、町教育委員会による任用時研修を行う。
取組の成果	ヨロンSCと連携し、全ての地域スポーツクラブ活動に、競技・指導経験が豊かな指導者を派遣することができた（計4人）。特に、卓球部、剣道部、野球部については、兼職許可教員ではない地域指導者の単独引率によって島外の大会に参加することができた。
特に工夫した事項	地域指導者になっていただきたい町民についての情報を中学校やヨロンSCから入手した際、まずはその方に、地域部活動推進協議会の会議にゲストとして参加してもらった。地域指導者になることについての不安や疑問に思っていることを会議の中で解消し、任用につなげた。
今後の課題と対応方針	町教育委員会による任用時研修をしっかりと行ってきたが、地域指導者の理解不足により、町の部活動ガイドラインで定めた「休日の練習回数（土日のいずれかはオフとする）」が守られなかったことが1度だけあった。部活動ガイドラインについては、繰り返し確認させる必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

令和3～4年度の間と与論町地域部活動推進協議会が所掌してきた事務を「総合型スポーツクラブ『ヨロンSC』」に段階的に移行できるようにヨロンSCの受け入れ体制の支援を行う。

取組の成果

ヨロンSCへの所掌事務の移行については、SC側において人材・費用の両面に課題があったため、進まなかった。そのことを受け、代替策として、関係団体との連携強化を担う「地域部活動総括コーディネーター」の任用を試みたが、適当な人材を確保することができなかった。

特に工夫した事項

総括コーディネーターの予算は年度当初に確保できた（1,200円×3時間×週2日×52週）。また、ヨロンSCに所掌事務を移行していくことを踏まえて、地域部活動推進協議会事務局職員がヨロンSCの社内研修に講師として参加し、全職員に対して地域部活動について説明した。

今後の課題と対応方針

関係団体との連携を強化するためには、地域部活動のねらいや具体的取組について正しく理解した事務局職員が複数いることが望ましい。現在、事務局職員は1名だが、令和6年度は、ヨロンSC又は関係機関から、事務局職員をもう1人追加したい。

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

サッカー部、卓球部、剣道部については、地域指導者のさらなる任用や、地域スポーツクラブとしての大会参加、オンラインを活用した指導など、種々の取組を試行する。その他の運動部（野球、ソフトテニス、弓道、女子バレー）については、状況に応じて地域移行を検討する。

取組の成果

サッカー部については、新たな地域指導者を地域から任用することができた。また、11月からは、野球部を新たに地域クラブ活動にすることができた。オンラインを活用した指導については、地域クラブ側のニーズが低かったために、検討はしたものの実施はしなかった。

特に工夫した事項

与論島では、小規模の対外試合であっても船や飛行機による移動と宿泊が伴うことがほとんどであるため、引率教員の負担になっている。野球部に対しては、「地域指導者が増えれば対外試合にも参加しやすくなる。」ということメリットの一つとして示したところ、地域以降が加速した。

今後の課題と対応方針

関係団体との連携強化と同じく、面的・広域的な取組を充実させるためにも、事務局職員の増員や、総括コーディネーターの任用が必須だと考える。令和6年度中に適当な人材を任用できるように、ヨロンSCと連携しながら情報収集に当たりたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

与論町地域部活動推進協議会を年に4回開催し、課題を適時解決する。また、令和5年度から総括コーディネーターを配置し、学校と地域の連携を一層充実させる。

取組の成果

推進協議会の会議を学期1回以上開き、学校と地域の語り合いによって、その時々課題を解決することができた。総括コーディネーターについては、任用に至らなかった（「ウ」参照）。

特に工夫した事項

地域部活動推進協議会の事務局は、会議が開かれるまで関係者にアンケートを実施し、地域移行について課題と感じられていることを前もって焦点化した。それらの課題を会議で提示し、語り合ってもらうことにより、会議の時間の中で具体的な解決策が生み出された。

今後の課題と対応方針

地域移行が順調に進んでいる場合であっても、地域移行のねらいや今後の見通しについては、関係者間で定期的に確認する必要がある。令和6年度も、今年度同様かそれ以上の回数で地域部活動推進協議会の会議を開催していきたい。



地域部活動推進協議会の会議の様子

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項

同時に進行している「地域文化クラブ活動の推進」や「部活動指導員の活用」との関連性をもたせながら、事業の効果を高める。

取組の成果

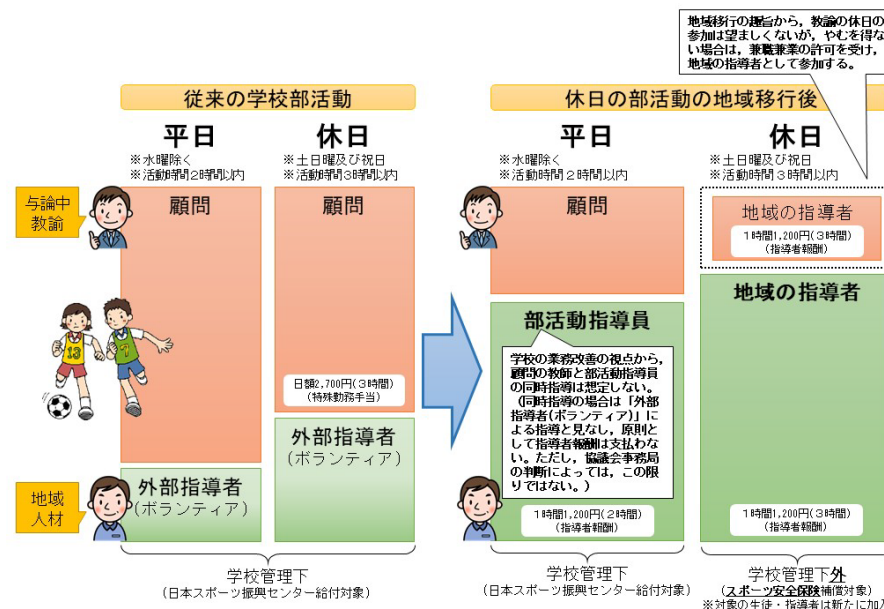
平日・休日の区別や、運動部・文化部の区別なく、地域ぐるみで中学校のスポーツ・文化活動に関わる風土が作られつつある。

特に工夫した事項

右図のように、地域移行前後の指導者の立場の違い・保険の扱い・謝金の有無などを、地域向けに整理して提示した。

今後の課題と対応方針

複数の実証事業を同時に進行しているため、推進協議会事務局職員の負担が大きい。事務局職員の増員が喫緊の課題である。



2. 実証内容と成果

参考資料（広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

2023/7/1 ver.

～部活動を地域とともに～

「部活動の地域移行」に御協力ください。

与論町教育委員会事務局学務課
与論町地域部活動推進協議会

I 顧問の先生方、外部指導者の皆様へ ～はじめに～

与論町では、令和3年度より、与論中学校で「休日の部活動の地域移行」を進めています。関係の皆様方におかれましては、「なぜ地域移行を進めているのか」「地域移行前後で何が変わるのか」「関係部活動の顧問として必要な手続きは何か」など、様々な疑問がごありかと思えます。本冊子は、それらの疑問に可能な限りお答えすることができるよう作成しました。

本町における休日の部活動の地域移行は道半ばであり、地域移行について協議・推進する与論町地域部活動推進協議会も、日々、試行錯誤しながら歩みを進めている状況ですが、地域移行の最前線に立っていただく皆様に地域移行への御理解と御協力をいただくため、現時点でのQ&Aをまとめました。ぜひお読みください。

Q1 なぜ、休日の部活動を地域に移行するのですか？

生徒の自主的、自発的な参加により行われる「部活動」は、責任感、連帯感、学習意欲の向上などに役立つものとして、学習指導要領に位置付けられている活動です。

しかし……

必ずしも教師が担う必要のない業務である部活動は、勤務を要しない休日の活動を含む教師の献身的な勤務によって支えられており、そのことが、日本の中学校教師の長時間勤務の大きな要因であると言われています。


顧問の教師が異動することによって部活動の指導方針が変わったり、顧問の教師の競技経験等の有無によって指導の専門性が左右されたりするというケースが全国的に見られており、課題の一つとなっています。

そこで、

これらの問題点を解決するために、国は、令和5年度以降、段階的に休日の部活動を「地域の指導者等による地域のスポーツ活動・文化活動」にしていくことを計画しています。

地域が休日の部活動を担うことによって、顧問の先生の長時間勤務が緩和されるとともに、顧問の先生の異動後も、地域の指導者によって指導の専門性や一貫性が保たれることが期待されます。

長時間勤務
の緩和



学校 地域

専門性と
持続性の向上

関係者が地域移行のねらいや手続きを情報共有するための、「地域部活動マニュアル（一部）」

参考資料（活動写真）



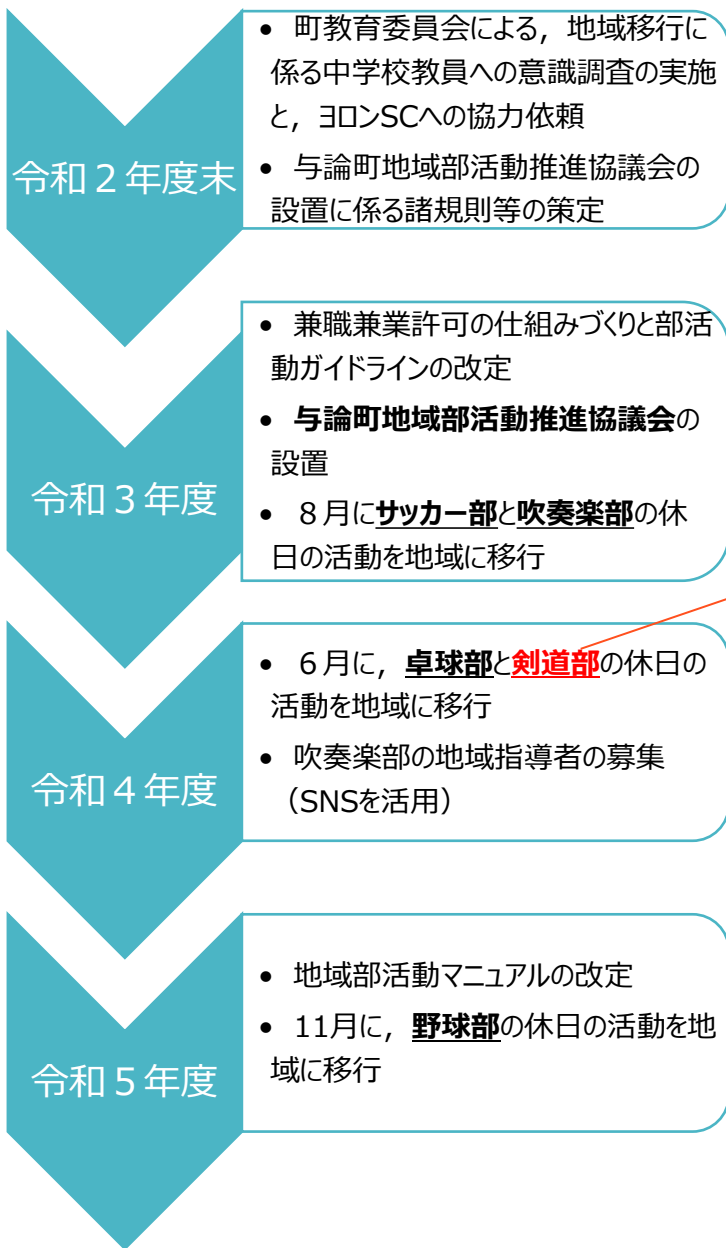
地域クラブ活動（サッカー）の様子
（ゆいLAND人工芝サッカー場にて）



地域部活動推進協議会の様子
年に4回、学校・地域・与論町教委・ヨロンSCが一堂に会して協議する

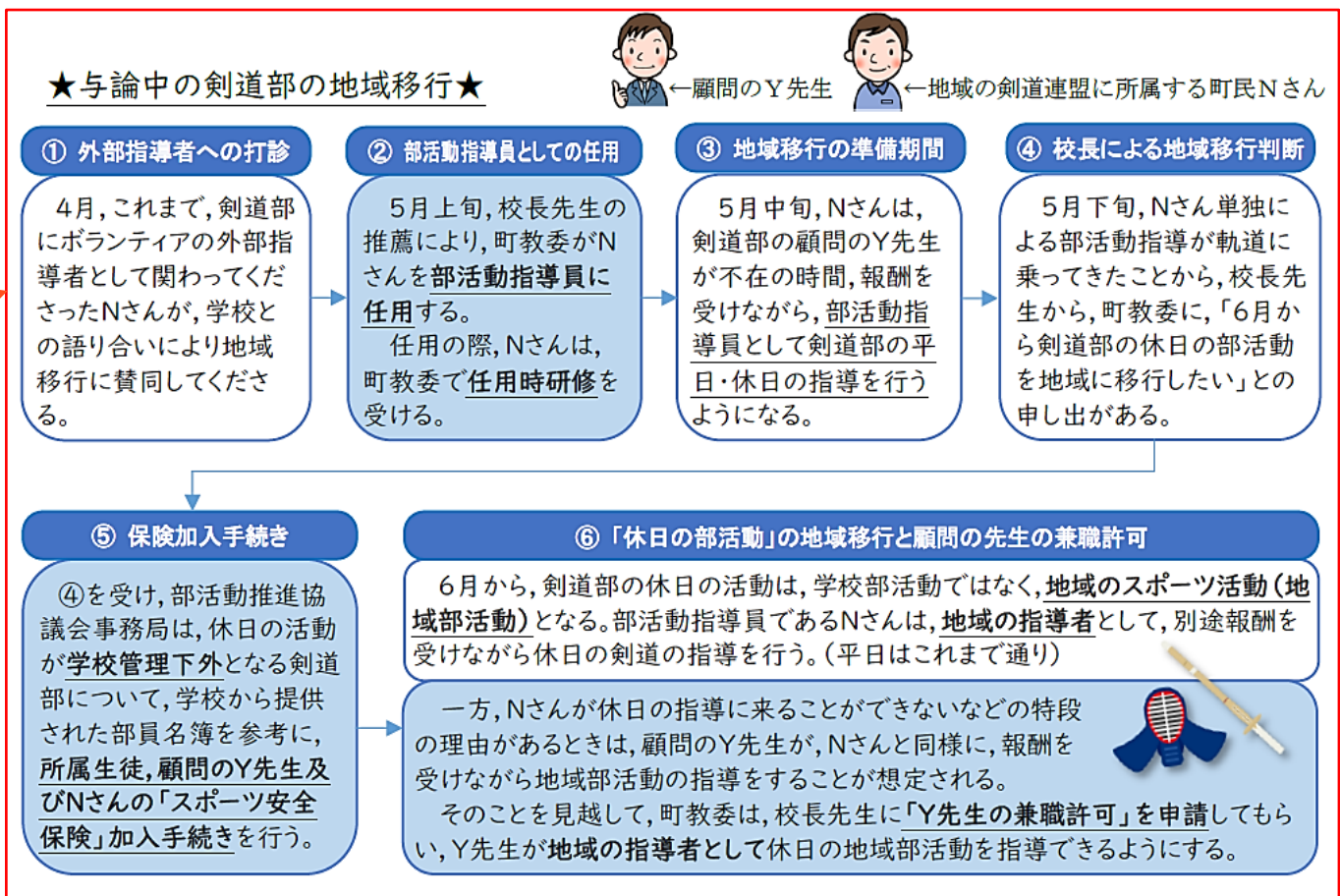
2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



地域部活動推進協議会が設置されてから、地域クラブ活動実施に至る合意形成は、推進協議会事務局と、中学校、指導者の3者間での直接のやりとりによって行われています。

以下に、剣道部を例とした「合意形成の流れ」を示します。なお、薄く色がついた枠は町教委や事務局で行われたこと、白い枠は学校で行われたことです。



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

令和3年度

- 兼職兼業許可の仕組みを検討したとともに、「与論町部活動ガイドライン」を改定した。
- **与論町地域部活動推進協議会を設置し、地域移行に係る取組を開始した。**
- 8月に、9つある部活動のうち、**サッカー部**と**吹奏楽部**の休日の活動を地域に移行した。

済

令和4年度

- 6月に、**卓球部**と**剣道部**の休日の活動を地域に移行した。
- 地域指導者の退任に伴い、吹奏楽部の地域指導者をSNSを活用して募集し、新たに任用した。
- 地域部活動推進協議会を開催(年4回)したとともに、地域部活動マニュアルの改定を行った。

済

令和5年度

- 退任したサッカーの地域指導者の代替者を確保した。(剣道部は7月をもって休部に入った。)
- 11月に、**野球部**の休日の活動を地域に移行した。
- 地域部活動推進協議会を開催(年4回)したとともに、地域部活動マニュアルの改定を行った。

済

令和6年度

- 女子バレー部などの、休日の活動を地域に移行できる可能性が高い部活動について、関係者と合意形成を図る。
- 地域部活動推進協議会を開催(年4回)するとともに、地域部活動マニュアルを見直す。
- 地域部活動総括コーディネーターの任用、もしくは部活動推進協議会事務局職員の増員を行う。

令和7年度

- 地域部活動推進協議会を開催(年4回)するとともに、地域部活動マニュアルを見直す。
- 地域部活動推進協議会事務局の所掌事務の、ヨロンSCへの移行を開始する。

令和8年度以降も、休日の運動部活動の地域移行のための取組を着実に推進する。